

令和3年9月1日

生徒および保護者各位

大学堂学苑 大町進学教室
塾長 長谷川皓之

9月の通塾に関するお知らせ

前略 青森県からの指示により、9月1日から9月30日までの間、学校行事の停止・延期や、部活動・大会の禁止等、大きな行動制限が行われることになりました。また、「文化・スポーツに関する校外活動」についても自粛を求められている状況です。

教育関連である学習塾においては、一概に「文化・スポーツに関する校外活動」に該当するものとはいえません。しかしながら、「校外活動」であることや、複数の学校の生徒たちが集う場所であることは事実です。この現状を考慮すると、少しでも外出や人と接することを避けたいと思う方もおられるはずです。

そこで当塾では、在宅学習に対応できるよう、「通塾に関するガイドライン」に特例措置を設けることにしました。詳しくは下記をご参照ください。

草々

記

特例措置：「通常授業」か「オンライン授業」を選択できます。

- ⇒「通常授業」の場合・・・時間割通りの対面授業。
- ⇒「オンライン授業」の場合・・・「スタディサプリ」を活用した在宅授業。
 - ① 個別アカウントの発行。
 - ② 塾の進度に合わせた宿題を、個別に定期配信。
 - ③ 塾が正答率等のデータを分析し、各生徒に適した復習課題を配信。
 - ④ 宿題後は、5教科全範囲の授業動画が視聴し放題。
 - ⑤ eトレ受講生は、一定量のプリントを郵送。通塾再開時に提出。

注意：オンラインを希望する方は、必ず塾までご連絡ください。

※9月30日までの期限付きですが、社会情勢次第では延長もあります。
※月謝の振り込みによる支払いをご希望の方は、塾までご連絡ください。

以上